

国民健康保険からのお知らせ **特定健康診査は受診しましたか？** 11月30日まで

特定健康診査は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも受診し、年に一度、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

対象者 国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方(一部75歳)
※妊産婦、6か月以上継続して入院している方、介護老人福祉施設・介護老人保健施設などの入所者は対象外です。

期間 11月30日(土)まで
※昭和24年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日の前日まで

場所 三重県内の受託医療機関

受診料 1,000円(40～69歳の方)
500円(70～74歳の方、一部75歳の方)

必要なもの 受診券、質問票、保険証、自己負担金



特定健康診査の自己負担額を全額助成します

自己負担額は、受診後に本人が申請し、健康相談を受けると全額助成されます。詳しくは受診から2～3カ月後に郵送される申請書をご覧ください。
※領収書は大切に保管し、健康相談時にお持ちください。

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115
健康推進課 TEL365・1399(健康相談)

後期高齢者医療保険からのお知らせ **後期高齢者健康診査は受診しましたか？**

自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない方は、ご自身の健康管理のために、ぜひ受診してください。

対象者 後期高齢者医療制度にご加入の方(令和6年8月31日までに資格取得された方)

期間 11月30日(土)まで

受診料 無料

必要なもの 受診券、保険証、質問票

問合せ先 三重県後期高齢者医療広域連合 TEL059・221・6884
町民保険課 TEL366・7115

高齢者対象 予防接種 ・新型コロナウイルス感染症 ・インフルエンザ

今年から新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期予防接種として位置づけられ、高齢者インフルエンザ予防接種と同じ対象の方に予防接種を行います。希望される方は医療機関で接種を受けてください。新型コロナ予防接種とインフルエンザ予防接種は同日に接種することが可能ですが、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

対象者

- ①接種日当日に65歳以上の方
 - ②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方
- ※②に該当の方は健康推進課までお問い合わせください。

接種料金 新型コロナウイルス感染症 2,100円(生活保護世帯の方は無料)
インフルエンザ 1,200円(生活保護世帯の方は無料)

実施期間 令和7年1月31日(金)まで

場所 指定医療機関 ※予診票は医療機関にあります。

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

《水道事業》

水道事業の当年度純損失は△442万8千円となり、昨年度に続き赤字となりました。令和5年度から企業債の借入を行い、建設改良費の財源としました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	321,012	△6.2%	325,440	△7.0%	△4,428
資本的収支(税込)	41,789	326.7%	68,535	35.4%	△26,746

*資本的収支で、不足する2,674万6千円は損益勘定留保資金にて補填しました。

◆収益的収支(水道料金収入や水道水を作るための費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：水道料金収入 2億4,294万円(前年比△1.4%)
主な支出：県受水費(県から購入した水) 1億6,500万7千円(前年比2.5%)

◆資本的収支(水道施設、水道管の維持や更新などの設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金)が2,100万円(前年実績なし)
主な支出：建設改良費が6,853万5千円(前年比35.4%)

◆主な事業：高松地内水道管耐震補強工事、豊田地内水道管移設工事

◆供給単価(1㎡あたりの平均水道料金収入)：136円97銭

◆給水原価(1㎡あたりの水道水を作り出す費用)：160円99銭

◆年間有収水量(水道料金算出のもとになった水量)：1,773,740㎡(前年比△25,944㎡)



《下水道事業》

下水道事業の当年度純利益は5,163万9千円となりました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	1,004,473	—	952,834	—	51,639
資本的収支(税込)	757,430	—	1,031,411	—	△273,981

*資本的収支で、不足する2億7,398万1千円は損益勘定留保資金にて補填しました。

◆収益的収支(下水道使用料の収入や、下水道施設の維持管理に係る費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：下水道料金収入 1億2,688万4千円
主な支出：ポンプ場費(川越排水機場の維持管理に係る費用)9,373万円

◆資本的収支(下水道施設の更新など設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金)2億820万円、国庫補助金2億9,539万9千円
主な支出：建設改良費6億4,380万6千円、企業債償還金3億8,760万5千円

◆主な事業：川越排水機場建設工事に関する委託、川越中学校マンホールトイレ設置工事

※下水道事業は令和5年度から公営企業会計を適用していますので、前年度との比較はありません。



令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)

返送期限：10月31日(木)当日消印有効

対象

所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。ただし納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。対象者には「調整給付金支給確認書」を8月下旬に送付しています。

申請方法

調整給付を受け取るためには、手続きが必要です。送付した書類等の内容を確認し、オンライン申請または同封の返信用封筒で「確認書」をご返送ください。

問合せ先

調整給付に関すること 総務課 TEL366・7113
定額減税・調整給付の算定に関すること 税務課 TEL366・7114